

札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

札幌市子ども未来局

1 需給計画のポイント

ニーズ	需給計画のポイント
幼稚園等を利用したいというニーズ（教育ニーズ）	<p>【1号ニーズ】既存の幼稚園等により必要な供給量が確保できる ⇒ 1号のみの供給確保を目的とした新たな幼稚園の整備は行わない</p> <p>【2号ニーズ】既存の認定こども園等では必要な供給量が確保できない ⇒ 幼稚園の認定こども園化を推進するとともに、幼稚園の一時預かり事業により必要な供給量を確保</p>
保育所等を利用したいというニーズ（保育ニーズ）	<p>【2号ニーズ】既存の保育所等では必要な供給量が確保できない ⇒ 保育所の新設整備や、企業主導型保育事業により必要な供給量を確保</p> <p>【3号ニーズ】1～2歳については既存の保育所等では必要な供給量が確保できない ⇒ 小規模保育事業の新設整備により供給量を拡大。加えて、保育所・認定こども園や企業主導型保育事業により、必要な供給量を確保</p>
ニーズ変化への対応	<p>・国が「子育て安心プラン」で予測する将来的な女性就業率の上昇や「新しい経済政策パッケージ」で進める幼児教育・保育の無償化等に伴う保育利用率の上昇</p> <p>・計画策定後に判明する大規模開発等によるニーズの変化 ⇒ 「量の見込み」を適切に補正することにより対応</p>

2 需給計画

- 需給計画は行政区別に策定
 - ・行政区毎に需給の状況を把握するため、区別に過不足の状況を把握し、新設整備等による供給の確保が必要となる量を計上（詳細は「3 需給計画の策定過程」参照）
- 行政区別の需給計画の状況
 - ・行政区毎に不足量や、それに対する供給拡大量等は異なる。それらを集計した結果は左下の表のとおり。また、この供給拡大によるH32.4の全市の供給量等の状況は右下の表のとおり。

計画期間中の供給の変動

	(人)				
	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
3号		保育	教育		
行政区別不足量の合計 (A)	+0	▲ 1,918	▲ 1,514	▲ 789	▲ 312
供給拡大量 (B)	+212	+1,918	+1,285	+1,302	+180
	4,717 (うち約4,000は保育所等整備量)				-

※「供給拡大量 (B)」には、保育所等の認可施設のほか、企業主導型保育事業や幼稚園一時預かり事業も含む。なお、1号の定員減の見込みは含めていない。
 ※供給拡大量に加え区間調整量により必要な量を確保

確保が必要となる量

<参考> 全市のニーズ量・供給量・過不足

		(人)				
		0歳	1・2歳	3～5歳		
				2号		1号
		3号		保育	教育	
ニーズ量 (a)		2,366	12,529	15,401	4,595	19,533
		34,891				-
H30 供給量 (b)		3,336	10,620	14,740	4,606	26,388
		33,302				-
H32 供給量 (c)		3,548	12,538	16,025	5,908	25,908
		38,019				-

※「供給量 (B)」には、保育所等の認可施設のほか、企業主導型保育事業や幼稚園一時預かり事業も含む。

※供給量 (c) には、1号の定員減を含む。

札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

札幌市子ども未来局

3 需給計画の策定過程

H30.4

行政区毎に、子どもの年齢区分ごとに異なる過不足の状況を把握

A区	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
	3号			保育	
ニーズ量 ①	100	300	500	150	500
供給量 ②	150	200	600	100	600
過不足 ②-①	+50	▲100	+100	▲50	+100

新設整備等により
3号(1・2歳) 80人増
2号教育 40人増

H32.4

各区の「過不足」に対して、新設整備等により「供給量」を拡大するとともに「区間調整量」を充当することにより、各区の「ニーズ量」ごとに必要となる量を確保

A区	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
	3号			保育	
ニーズ量 ①	100	300	500	150	500
供給量 ②	150	280	600	140	600
区間調整量 ③	+0	+20	+0	+10	+0
過不足 ②+③-①	+50	+0	+100	+0	+100

年齢区分ごとの不足する量に応じて、計画に定める供給確保策（認定こども園等や企業主導型保育事業等）を組み合わせる供給量を拡大

「供給量(②)」と「区間調整値(③)」により不足していた量を解消

B区	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
	3号			保育	
ニーズ量 ①	210	400	700	300	600
供給量 ②	190	370	700	500	900
過不足 ②-①	▲20	▲30	+0	+200	+300

新設整備等により
3号(0歳) 10人増
3号(1・2歳) 30人増

B区	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
	3号			保育	
ニーズ量 ①	210	400	700	300	600
供給量 ②	200	400	700	500	900
区間調整量 ③	+10	+0	+0	+0	+0
過不足 ②+③-①	+0	+0	+0	+200	+300

区間調整により20人増

区間調整により10人増

C区	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
	3号			保育	
ニーズ量 ①	100	200	300	200	400
供給量 ②	200	400	500	300	600
過不足 ②-①	+100	+200	+200	+100	+200

ニーズ量 ≤ 供給量のため
供給拡大しない

C区	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
	3号			保育	
ニーズ量 ①	100	200	300	200	400
供給量 ②	200	400	500	300	600
区間調整量 ③	▲10	▲20	+0	▲10	+0
過不足 ②+③-①	+90	+180	+200	+90	+200

区間調整により10人増

区間調整により余剰減

D区

D区

J区

J区

J区	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
	3号			保育	
ニーズ量 ①
供給量 ②
過不足 ②-①

J区	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
	3号			保育	
ニーズ量 ①
供給量 ②
過不足 ②-①
区間調整量 ③

行政区(10区)別に、それぞれのニーズを充足する供給計画を策定

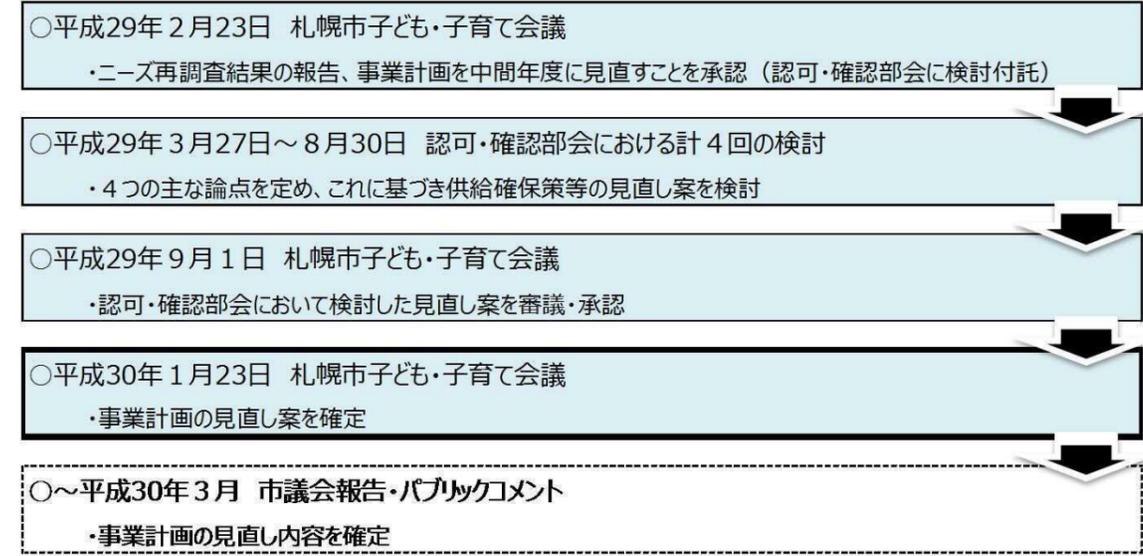
札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて <参考資料>

札幌市子ども未来局

1 子ども・子育て支援事業計画について

- 子ども・子育て支援法に基づき、5年を一期とする教育・保育等の提供体制の確保等について定めることが義務付けられた計画
- 札幌市では「新・さっぽろ子ども未来プラン（計画期間：H27～31）」の第5章に定め、この計画に基づきこれまで保育所等の整備を推進
- 近年の保育ニーズの上昇が続く中で、計画を上回るニーズが出現したことから、ニーズの再調査（H28・アンケート調査）を実施
- 調査結果に基づき、国の基本指針が求める中間年度（H29）における事業計画の見直しを実施
- 国の「子育て安心プラン」に基づき、H32当初までの2年度間（H30～31）において教育・保育のニーズを満たす供給量を確保

2 見直しの検討経過と今後の予定



3 ニーズの状況

	(人・%)	
	就学前児童数	利用意向率（保育）
現計画（A）	83,594	30.5
再調査（B）	83,338	36.3
差（B-A）	▲ 256	+5.8

↓
就学前児童数（H29推計）×利用意向率（アンケート調査結果）
によりニーズ量を算出

	(人)				
	0歳	1・2歳	3～5歳		
			2号		1号
3号			保育	教育	
現計画のニーズ量（A）	2,246	9,669	13,552	3,905	22,773
再調査のニーズ量（B）	2,366	12,529	15,401	4,595	19,533
ニーズ量の増減（B-A）	+120	+2,860	+1,849	+690	▲ 3,240

4 供給量確保に当たっての考え方

- 1 中間年度の見直しであることを踏まえ、現計画の基本的な考え方を維持**
 - ① 既存施設の活用
 - ② 区間調整
- 2 供給量確保の考え方の再整理**
 - ① 供給量確保方策の優先順位について、1・2・3号別に考え方を明確化
 - ② 居住区と異なる区の利用実態を考慮した区間調整
 - ③ 認定こども園の定員設定の考え方を明確化
 - ④ 地域型保育事業については、卒園後の受け皿の状況を踏まえながら拡充
 - ⑤ 新たな受け皿（企業主導型保育事業（地域枠）・幼稚園の一時預かり事業）の追加
- 3 保育士確保の重要性を反映**
人材確保や資質の向上に向けた取組を進めることによる、供給量確保に向けた環境整備を推進
- 4 今後のニーズの変化への柔軟な対応**
将来的な女性就業率の上昇や、国の幼児教育・保育の無償化等に伴う計画値を超えた保育ニーズの増には、必要に応じて迅速・柔軟な対応